

第 35 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 5 年 11 月 6 日 (月) 10:00～11:30

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長・副委員長の互選
- 5 報 告
いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」の概要について
- 6 議 事
(1) 岩手県東日本大震災津波復興委員会運営要領の策定について
(2) 「いわて復興レポート 2023」について
- 7 その他
- 8 知事総評
- 9 閉 会

出席委員

大井誠治 小川智 小田祐士 加藤孔子 河東英宜 黄川田美和 金野訓子
久保玲奈 小西英理子 佐々木淳 細江絵梨 本間博 眞瀬智彦 眞下美紀子
松田淳 南正昭 谷村邦久 渡部玲子

出席オブザーバー

工藤大輔 岩崎友一 柳村一 保科太志

欠席委員

淵上清

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 皆様、お疲れさまでございます。定刻となりましたので、ただいまから第 35 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部の大畑と申します。どうぞよろしく願いいたします。委員長が選任されるまでの間、暫時進行させていただきます。

初めに、出席状況について御報告を申し上げます。本日は、委員 19 名中、現在 17 名の方々が御出席をいただいております。本間委員は、遅れて出席されるということで連絡を

頂戴してございます。委員の半数以上が出席をしてございますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

2 あいさつ

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、開会に当たりまして、岩手県知事、達増拓也より御挨拶を申し上げます。

○達増知事 皆様、おはようございます。今回新しい委員構成で迎えます第35回岩手県東日本大震災津波復興委員会委員の皆様方には、委員御就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。そして、今回お忙しい中の御出席、リモートも含め、ありがとうございます。そして、復興庁岩手復興局長、そして岩手県議会からも御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

東日本大震災津波の発生から12年7か月となっております。この間、国内外からの多くの御支援をいただきながら、オールいわての力を発揮して復興を進めてまいりました。この東日本大震災津波復興委員会は、東日本大震災津波によりまして大きな被害を受けた岩手県の復興に関する事項につきまして審議をいただきますので、よろしくお願いをいたします。

今年度は、いわて県民計画（2019～2028）のアクションプラン後半の4年間の期間になりまして、復興に関しましても第2期アクションプラン「復興推進プラン」という形で、今年度から4年間の計画がございます。これまでハード面では令和3年12月に復興道路が全線開通し、ソフト面では事業者の販路開拓支援をはじめ、復興の取組を進めてきているところでありまして、今後も被災者のこころのケアやコミュニティ形成支援など、継続して取り組むべきテーマがございますし、また東日本大震災津波伝承館を拠点にしながら、伝承と発信にも取り組んでいくべき時期でございます。

こうしたところに主要魚種の不漁問題、また新たに日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波への備え、そして新型コロナウイルスの流行に物価高騰問題も重なってくるなど、復興の現場を取り巻く厳しい環境、厳しい動静がございます。

一方、復興道路や、またそれぞれ新しくできた市町村の中心市街地など、新しいインフラを活用した産業振興、地域振興を進めていくべき時でもございます。

委員の皆様の御意見をいただきながら、個人の尊厳を尊重し、誰一人として取り残さないという理念の下、いわて県民計画の第2期復興推進プランに基づきながら復興施策を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 続きまして、議事等に先立ちまして、この東日本大震災津波復興委員会の概要について御説明をさせていただきます。

恐れ入ります。お手元の参考資料1を御覧いただければと存じます。表紙をめくりまして、2ページ目をお開き願います。岩手県東日本大震災津波復興委員会は、震災から約1か月後の平成23年4月8日に設置したところであります。委員には、学識経験者や市町村長、それから県内の産業界、関係団体の代表など、県内各界を代表する方々に就任をいただいております。さらに、下の図にありますとおり、専門事項を調査するため、津波防災技術専門委員会、総合企画専門委員会、それから女性参画推進専門委員会を設置し、復

興基本計画や実施計画、それからいわて県民計画「復興推進プラン」の策定、その進捗状況等について幅広い視点から御意見を頂戴してきたところでございます。

3 ページ目に移りまして、こうした形でこれまで復興委員会を基盤として県内各界との連携の下、「オールいわて」体制で復興に取り組んできたところでございますけれども、ハード事業が進展し、ソフト事業が施策の中心となる令和5年度以降におきましては、復興委員会の委員構成につきましても「オールいわて」の体制を引き継ぎつつ、現地で復興に取り組む方々をより多くする形、そういった構成に見直しをさせていただいたところでございます。具体的には、下の箱囲みの委員構成のところを御覧いただければと思いますが、団体、学術、市町村、そういったところは引き続き御参加いただくことに加え、いわて県民計画に掲げる復興の4本の柱、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、「未来のための伝承・発信」、この4本の柱に関連し、現地で取り組まれている方々に委員として参画いただく形に見直したものでございます。

なお、復興委員会の設置根拠につきましては、この4月に施行されました岩手県附属機関条例として変更になってございますけれども、委員会で御審議いただく事項につきましては、これまでと大きな変更はございません。後ほど御説明をいたします復興推進プランの進捗状況など、復興の取組について事務局から御説明をさせていただきますので、それに対し、委員の皆様から御意見、御提言を頂戴する形でこの委員会を運営してまいりたいと考えてございます。

復興委員会の概要につきましては以上となります。委員の皆様には、どうぞよろしくお願いをいたします。

3 委員紹介

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、続きまして本日委員改選後初めての委員会でございますので、御出席の委員の皆様を名簿順に御紹介をさせていただきます。

初めに、大井誠治委員でございます。

○大井誠治委員

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 小川智委員でございます。

○小川智委員 よろしく申し上げます。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 小田祐士委員でございます。

○小田祐士委員 小田でございます。よろしく申し上げます。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 加藤孔子委員でございます。

○加藤孔子委員 よろしくお願いたします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 リモートで御出席となります河東英宜委員でございます。

○河東英宜委員

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 黄川田美和委員でございます。

○黄川田美和委員 よろしくお願いたします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 金野訓子委員でございます。

- 金野訓子委員 よろしくお願ひします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 久保玲奈委員でございます。
- 久保玲奈委員 よろしくお願ひします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 小西英理子委員でございます。
- 小西英理子委員 よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 佐々木淳委員でございます。
- 佐々木淳委員 佐々木です。よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 細江絵梨委員でございます。
- 細江絵梨委員 細江でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 本間博委員でございます。
- 本間博委員 本間でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 眞瀬智彦委員でございます。
- 眞瀬智彦委員 眞瀬です。よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 リモートで御出席の眞下美紀子委員でございます。
- 眞下美紀子委員 よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 松田淳委員でございます。
- 松田淳委員 松田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 南正昭委員でございます。
- 南正昭委員 南です。よろしくお願ひします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 谷村邦久委員でございます。
- 谷村邦久委員
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 渡部玲子委員でございます。
- 渡部玲子委員 よろしくお願ひいたします。
- 大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 なお、淵上清委員は本日御都合により御欠席でございます。

4 委員長・副委員長の互選

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、続きまして、委員長・副委員長の互選に入ります。

岩手県附属機関条例第4条の規定によりまして、当委員会には委員長及び副委員長を各1名置くこととされておりまして、その選出は委員の互選によるとされてございます。

この互選の方法につきまして、委員の皆様から御提案ございますでしょうか。

もし委員の皆様から御提案がないようでしたら、事務局から案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、事務局案といたしましては、委員長には岩手大学学長の小川委員、副委員長には岩手県商工会議所連合会会長の谷村委員にお願いしたいと考えてございます。委員の皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（拍手）

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 ありがとうございます。

満場一致によりまして、委員長には小川委員、副委員長には谷村委員が選任をされました。小川委員長、谷村副委員長におかれましては、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、小川委員長には、大変恐縮ですが、委員長席に御移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の委員会運営は岩手県附属機関条例第4条第3項の規定によりまして、委員長が議長となるとされておりますので、小川委員長、よろしくお願いをいたします。

小川委員長、一言御挨拶の上で、委員会運営をよろしくお願いをいたします。

○小川智委員長 それでは、引き続き委員長を務めさせていただきます、岩手大学の小川と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、2011年の震災直後から岩手大学の理事・副学長として、そして2020年からは学長として岩手県とともに東日本大震災津波の復旧、復興に関わってまいりました。12年が過ぎて、取り組む事項、あるいは取り組む事業、大きく変わってくると思いますが、皆様といろいろな意見交換をしながら、岩手県の今後の津波復興に貢献できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

6 議 事

（1）岩手県東日本大震災津波復興委員会運営要領の策定について

○小川智委員長 それでは、次第に従って進行してまいりますが、委員会運営の都合上、順番を変更して、まず次第6の議事（1）、岩手県東日本大震災津波復興委員会運営要領の策定についてを優先して審議します。委員の皆様には御了承のほどお願いをしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○北島復興推進部復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の北島と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。資料1を御覧願います。資料1でございます。

先ほど事務局から説明がありましたが、岩手県附属機関条例が本年4月1日から施行されております。本委員会は、これまで委員会設置要綱に基づく委員会でしたが、4月1日からはこの新しい条例に基づく委員会になります。

これまで本委員会では、岩手県議会議長、県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長及び同副委員長、それから復興庁岩手復興局長の職にある方をオブザーバーに委嘱しておりました。新体制となっても、引き続き同じ職にある方々をオブザーバーに委嘱することができるように、また代理出席を認めることができるよう、参考にありますこの条例の第9条の規定に基づき、条例に定めのない事項、代理出席ですとかオブザーバーの関係の規定について、委員会運営要領を定めるというものでございます。

次のページを御覧願います。運営要領の案をお示ししてございます。代理出席については第2で規定を、オブザーバーについては第3で規定をしてございます。施行期日は本日、令和5年11月6日から施行し、これは委員の任期に合わせて11月1日に遡及適用したいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いをいたします。

○**小川智委員長** ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。

なお、発言の際には挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御発言がないようですので、採決に入ります。

原案に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**小川智委員長** それでは、原案のとおり可決します。

ここで、事務局からオブザーバーの皆様を御紹介願います。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** それでは、オブザーバーの皆様を御紹介させていただきます。

岩手県議会、工藤大輔議長でございます。

○**工藤大輔オブザーバー** 工藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会、岩崎友一委員長でございます。

○**岩崎友一オブザーバー** よろしく願いいたします。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 同じく復興特別委員会、柳村一副委員長でございます。

○**柳村一オブザーバー** よろしく願いいたします。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 復興庁岩手復興局、保科太志局長でございます。

○**保科太志オブザーバー** 保科です。よろしくお願いいたします。

○**大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 以上でございます。

5 報 告

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の概要について

○**小川智委員長** それでは、以降は次第に沿って進行してまいります。

次第5、報告、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の概要について、事務局から説明願います。

○**北島復興推進部復興推進課総括課長** 資料2をお開き願います。資料2、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」の概要についてでございます。

ページめくってもらって、2ページをお願いいたします。岩手県の復興関連計画について、まず説明をいたします。平成23年8月、発災後5か月経過後に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする復興計画を策定したところです。

復興計画は、基本計画と実施計画の2つで構成されております。基本計画には、目指す姿や原則を明らかにしてございまして、実施計画については復興のために行う施策や事業

を明らかにするものでございます。

左下に表がございしますが、平成 23 年度から平成 30 年度に引っ張っている赤い矢印、これが基本計画になっております。その下に実施計画がございまして、8 年間で第 1 期 3 年、第 2 期 3 年、第 3 期 2 年に区分して復興の取組を進めてまいりました。

続いて、令和元年度からは県の総合計画であるいわて県民計画の中で、復興を県政の最重要課題として位置付け、切れ目のない復興の取組を推進することとしてございます。令和元年度から令和 4 年度は、第 1 期復興推進プランに基づく取組を推進してまいりました。令和 5 年度からは、第 2 期のプランがスタートしてございます。

3 ページをお願いします。いわて県民計画の御紹介をいたします。いわて県民計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す県の中では最上位の計画に位置付けられております。長期ビジョン、それからアクションプランの二本立てになっております。

長期ビジョンについては、県民みんなで目指す将来像や、その実現に向けて取り組む施策の基本方向を明らかにしており、計画期間を 2019 年度からの 10 年間としております。

アクションプランは、長期ビジョンの実効性を確保するために、重点的・優先的に取り組むべき政策等を盛り込んでおり、復興推進プラン、政策推進プラン、4 つの広域圏ごとの地域振興プラン、行政経営プランの 4 種類のプランで構成されております。

下に 2023 から 2026 で赤の点線で囲んでおりますが、これから説明申し上げます第 2 期復興推進プランは、これまでの復興の取組や課題を踏まえて、今後 4 年間に取り組む具体的な項目を取り込んでいるものでございます。

4 ページをお願いします。第 2 期復興推進プランを策定するに当たっての基本的な考え方を 3 点でまとめております。まず第 1 に、これまでの復興の取組を総括し、残された課題や新たな課題を踏まえて策定すること、第 2 にコミュニティ形成支援など、ソフト事業を中心に中長期的に取り組むべき施策を盛り込んだプランにすること、第 3 に復興道路を生かした新たな産業振興など、「新しい三陸の創造」に取り組むプランとすることを基本的な考え方としてございます。

2 のプランの構成であります。より良い復興の 4 本の柱、「Ⅰ安全の確保」「Ⅱ暮らしの再建」、「Ⅲなりわいの再生」、「Ⅳ未来のための伝承・発信」、この 4 つの柱を掲げるとともに、防災のまちづくり、交通ネットワークをはじめとする 12 分野ごとに主な取組内容を掲載しております。

5 ページをお願いします。第 1 期復興推進プランの取組の成果と課題、令和元年度から令和 4 年度までの成果と課題をまとめております。まず、「安全の確保」でありますけれども、復興道路が全線開通するほか、港湾のコンテナ貨物取扱量が拡大する一方で、課題といたしましては日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する津波防災対策に取り組んでいく必要があると整理しております。

続いて、「暮らしの再建」では、災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅の全ての入居者が恒久的な住宅に移行する一方で、課題としては被災者に寄り添ったところのケアを継続していく必要がございます。

6 ページをお願いします。「なりわいの再生」では、漁船や養殖施設等の復旧、あるいは債権買取り等による中小企業の事業再開の支援を進めてまいりました。課題としては、サケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種の不漁対策や復興道路などの新しい交通ネットワー

クを活用した産業振興が課題となっております。

「未来のための伝承・発信」では、陸前高田市に県が設置した東日本大震災津波伝承館が開館し、3年で来館者数60万人を達成しております。多くのお客様が来館されております。課題としては、伝承館を拠点とした各地の震災伝承施設を周遊する機会の創出のほか、交流人口の拡大につながる魅力発信を進めていく必要がございます。

7ページをお願いします。第1期プランにおける成果と課題を踏まえて、第2期プランにおける主な取組と、それからそれに関わる指標について御説明をいたします。

なお、指標につきましては政策推進プランと共通のものが多くあるのですが、本日の説明は復興独自に関連する指標、あるいは沿岸部に関連する指標を中心に記載しております。

まず、「I 安全の確保」の防災のまちづくり分野では、復旧・整備を進めている津波防災施設、もう少しで完成するところですが、早期完成を目指していきますし、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進のほか、放射線影響対策の推進などを位置付け、取組を進めております。

主な取組内容指標ですが、下に表でまとめておりますが、平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数や3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合を指標として設定しております。

8ページをお願いします。「II 暮らしの再建」でございます。生活・雇用分野では、被災者の生活安定に向けた相談対応、保健・医療・福祉分野では岩手県こころのケアセンター等における専門的な精神的ケアの継続実施、9ページに飛びまして、地域コミュニティの分野では住民が主体となったコミュニティの形成や活動の定着に向けた支援などを位置付け、取組を進めてまいります。

主な取組内容の指標ですが、市町村等を対象とした被災者支援に係る研修会の参加人数や地域医療支援センター医師配置調整人数、こころのケアの検討数を指標として設定しております。

なお、この地域医療支援センターの関係ですが、沿岸地区における医師の確保を図る指標として設定しております。奨学金養成医師の配置数の増加を目指していることとしてございます。

次に、10ページをお願いします。「III なりわいの再生」の水産業・農林業の関係ですが、サケ、アワビ等の資源の造成などによる主要魚種の資源回復やサケ・マス類の海面養殖などによる新たな漁業、養殖業の取組の推進のほか、商工業分野では被災事業者の販路開拓や売上げ増加に向けた取組の支援、観光分野では震災伝承施設やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなど、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進などを位置付けて取組を進めてまいります。

11ページをお願いします。取組内容指標ですが、養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量やサケ・マス類の海面養殖の生産量、水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額、三陸地域における観光消費額を指標と設定しております。

なお、サケ・マス類の海面養殖については、新たな漁業、養殖業の導入に係る指標として設定しておりますが、令和8年度の計画目標値を2,300トンとしております。県内各地での取組の拡大を目指してまいります。

次に、12 ページをお願いします。「IV未来のための伝承・発信」事実・教訓の伝承では、伝承館における震災学習教材の配布や県内全ての学校におけるいわての復興教育の推進のほか、復興情報発信分野ではフォーラム等の開催を通じた県内外への復興の姿を発信してまいります。

主な指標でございますが、伝承館の来館者数を設定しております。

第2期復興推進プランの概要についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 それでは、ただいまの報告に関しまして、御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、南委員、お願いします。

○南正昭委員 三陸沿岸道が全線開通しておりますけれども、これは戦後復興以来の東北開発が一つ目指してきたものでしょうし、震災復興を機にようやくこのネットワークがたがって、それを今後いかに活用するかが問われているところでして、ぜひ積極的な活用について進めていけたらと思います。

質問は、簡単なもので恐縮ですが、7ページの主な取組内容指標の中の1つ目で、平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数と書かれているのですけれども、これは具体的な市町村として持っている事業があるかないかということでカウントされているのか、あるいは民間ですとか、住民等の活動が色々あるかと思うのですが、どういうふうに市町村数をカウントしているか、大事なことですので、よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 事務局からお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部でございます。ただいま御質問を頂戴いたしました平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数、これにつきましては国のアンケート調査がございまして、国のアンケート調査に市町村でどう回答しているか。既に取り組んでいます、これから取り組もうとしています、あるいはまだ全く着手していませんみたいな、そういったところのアンケート調査結果を基に、進捗状況を整理していこうということでございます。

県といたしましては、国で取り組まれている事前準備のための冊子、資料等がございますので、そういったものを活用しながら、市町村に取組を促す研修会であったり、あるいは国の担当の方をお招きいたしまして講習会、そういったものを開催したりして、平時から災害に備える、そういったところを復興も見据えて、災害後の復興も見据えて市町村へ取組を進めてもらうということで取組を進めているところでございます。

○小川智委員長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。小田委員。

○小田祐士委員 同じ7ページに日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えたとありますけれども、これは被災した市町村の大きな壁で、これが出る前に対策を全て進めてきたと。

これからどうするのだというふうに、例えば野田村の場合は唯一のインターが浸水をする。そうすると、想定どおりに来ると物資も入ってこない、支援がないというふうな、12年、13年近く前の震災と同じような状況になってしまう。今、国のほうには、もう一か所、フルではなくていいので、津波の来ない場所にインターをつけてほしいと要望している。緊急の場合に乗り降りできる場所を造っていただいているので、これは村と国のやり取

りがあって、今のところ県がここに入ってきてはいないのです。そういうところは、新たな被災の状況が明らかになったところで、これはあくまでも一つの例ですけれども、多くの市町村でそのようなことが起きている。それで、相手が事業として国であっても、事業としては県であっても、一緒になって取り組んでいくというようなことを、盛り込む、盛り込まないは別にして、進めていかなければならないと思っていますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、もう一つですけれども、水産業の振興ですけれども、これは海面養殖できる場所と全くできない場所がある。それをどうするのだというのが課題になっている。同じ市町村の中でもばらばらですし、例えば1つの自治体の中でも場所によって違ってくる。その辺の取組をできればもう少し細かく具体的に議論しながら、情報交換しながら進めていただければと思います。以上です。

○小川智委員長 これは御要望ですから、御対応いただくということで事務局はよろしいですか。何かコメントはありますか。よろしいですか。

それでは、ただいまの小田委員の御発言に関して、御検討のほどよろしくお願ひします。

それでは、リモートで河東委員から御発言を希望されておりますので、どうぞ。聞こえますでしょうか。

○河東英宜委員 聞こえます。4ページの基本的な考え方のところの③なのですけれども、ここに「国内外との交流を活発化する施策等を盛り込む」というふうにあるのですが、これですね、非常に良いことだと思ひまして、例えば未来のための伝承・発信、今、釜石の場合ですと、海外と結びついたりしてこういう交流を行っています。ここにやはりそういう関心がある人たちが集まってくるという場ができてきているので、ここちょっと具体的にどういう施策なのか、もし決まっていたら聞きたいのですけれども。よろしくお願ひいたします。

○小川智委員長 御質問ですが、いかがでしょうか。

○小原県土整備部副部長兼県土整備企画室長 県土整備部副部長の小原でございます。私からは、クルーズ船の関係でお話をさせていただきます。

今、海外のほうはコロナで止まっておりましたのが、今年度から本格的に再開したということで、宮古のほうには大型のベリッシマがちょうど盛岡のさんさ踊りの日に来まして、盛岡までオプションツアーでいらっしゃったりということで、様々クルーズ船を通じた海外との交流を行っております。

来年度以降につきましても、クルーズ船の誘致につきましては、今、宮古と大船渡、大船渡は国内がメインですけれども、さらにポートセールスを行いまして、クルーズ船を数多く誘致して、海外との交流、内陸と海外も含めまして交流を促進してまいりたいと考えてございます。

○小川智委員長 よろしいですか。はい、どうぞ。

○北島復興推進部復興推進課総括課長 4本目の柱ですけれども、未来のための伝承・発信の関係で、伝承館、こちらを活用した形で国内外、国外も意識した形で交流を進めていければいいかなと思っております。

○小川智委員長 来館者、外国人の方に対しても対応できるような、そういった工夫もこれからされていくのだらうと思ひます。

ほか、よろしいでしょうか。御質問、いかがでしょうか。

それでは、久保委員、お願いします。

○久保玲奈委員 久保と申します。今回未来のための伝承・発信で委員に御推薦いただきましてありがとうございます。私からは、要望なのですけれども、簡単に私が普段やっていることも御紹介しつつ、ちょっと要望として発言させていただきます。

私は、普段、東日本大震災津波伝承館から徒歩五、六分ぐらいのところにある空き校舎と校庭に仮設住宅が残っている敷地で防災減災フィールドというものを立ち上げて、避難所と仮設住宅のことを伝えるプログラムを色々やっております。それと同時に、当時7歳だった子どもたちが伝承活動をしていきたいということで、今、大学2年生になった年なのですが、その子たちに向けて色々伝承活動をしているところです。

今、小学校とか中学校の現場でどういう防災教育がされているのかというのも色々ヒアリングをさせていただいているのですけれども、陸前高田市で教材を作っているのですが、それはあまり使われていなくて、県の「いきる かかわる そなえる」の教材を活用されているということで、市の教材があまり活用されていない中、県の教材が非常に使われているところなので、やっぱりこういう会議とかでいろいろ発言をさせていただければと思うのですけれども、未来のための伝承で資料を拝見すると、津波伝承館の来館者数とか、サイトの閲覧者数のところで指標を出していらっしゃるのですが、もうちょっとソフトのところ、今回の4ページにもソフト事業を中心に色々盛り込んでいきたいというところ書いているので、来館者数とかでないところで色々考えていただきたいなと思っています。

今日差し込みで資料を配らせていただいている、一部カラーの資料をお配りさせていただいたのですけれども、リモートのお二人は、申し訳ございません、ちょっとないのですけれども、伝承というのは、語り継ぎというところが大事だと思っていて、語れる人材を増やすというところでソフトのところをちょっと検討していただけないかなと思っています。

津波伝承館からの発信は、どうしても外への発信になってしまうので、地域に目を向けた時に、地域の中でまだまだ防災に取り組めていない学校さんだったり、親御さんだったりがいっぱいあるので、その中で子どもたちが語り継いでいく仕組みがまだまだ陸前高田に関しては不十分だなと感じております。せっかく津波伝承館がありますので、裏面にちょっと写真が左側に2つあるページですね。御提案としては、伝承館で子どもたちのガイドの活動ができないかなというふうにもちょっと考えてまいりました。

実際に気仙沼の東日本大震災遺構・伝承館でも、市などが絡んで、震災遺構の絡みで語り部さんと子どもたちがペアを組みながら、最初は大人の話聞いて、それを徐々に子どもたちが語れるようになっていくという育成をされているみたいです。そういった事例がすぐ近くにありますので、そういったことをできていったらいいのかなと思っています。

ガイドになるまで、しゃべれるようにならなければいけないのですが、今は見て興味を持ってもらう段階で止まってしまっているのかなというところで、何か参加できる場所があることが必要なかなと思ったので、すみません、長くなりましたが、要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○小川智委員長 御要望でございますが、事務局から何かコメントはございますか。よろ

しいですか。

それでは、ただ今の久保委員の御意見、御要望ですけれども、可能な対応を講じていただければと思います。

時間の都合もありますので、あと1問ぐらいお受けできますが、いかがでしょうか。

それでは、加藤委員、お願いします。

○加藤孔子委員 加藤でございます。私は、いのちをつなぐ未来館の館長としての立場でここに出席させていただいておりますが、実は私は長年小学校教育に携わってまいりましたので、教育の分野について少し質問と要望、今の久保委員さんの話に関わるところをお話しさせていただきたいと思います。

8ページの教育・文化・スポーツのところなのですけれども、ここに3点ございます。12年7か月がたって、あのとき小学校を卒業した子どもたちは、今24歳、25歳になって、各地域で地域を支える大人に成長してきています。これは、まさに私は岩手県のいわての復興教育の成果であろうなど、それが子どもたちの姿、今大人なのですけれども、その姿が成果であろうなどというふうに考えておりますが、これまでもいわての復興教育やってきました。あるいは、文化芸術に触れる機会の提供もやってきました。この3点が、12年かかった今、どのように違うのかというところ、ちょっとまず1つは質問でございます。

そして、先ほどの久保委員さんの話と関わるのですけれども、伝承活動に、今、小中学生を対象に取り組んでおられるところが多いと思うのですが、私はその当時経験した今20代になっている子どもたち、大人になりました。その大人たちにそういう機会を与えたいなどというふうに思っております。内閣府の防災教育チームにも私参加させていただいたのですけれども、「防災教育は、10年後に地域を支える大人をつくり、20年後には地域の防災文化をつくる礎である」という言葉があります。今、12年たって、まさに地域を支える大人が今度、これからの10年をどうしたらいいかというのがこの復興推進プランの一つにあるかなと思いますので、ぜひそういう震災を経験したあのときの小中学生、その子どもたちが県内にたくさんおります。そういう子たちが活躍できるような、そういう仕組みがつけられたらいいだろうなというのが私の要望です。

もう一点は、いのちをつなぐ未来館の館長としての立場から、県の伝承館の様子がここに出されているのですけれども、釜石や大船渡の各地区の伝承館と連携ということがこの中にも出されておりますので、ぜひ連携をして、高田の伝承館では分からなかったことが釜石に行けばもっと詳しいことが分かったよというような、そういう連携ができるような具体的な取組も考えていただければと思います。

以上です。

○小川智委員長 それでは、御質問に対していかがですか。

お願いします。

○坂本教育委員会事務局教育次長兼学校教育室長 教育委員会の坂本でございます。震災から12年がたちまして、その間岩手の防災教育、復興教育に、プログラム等をつくりまして全学校で取り組んできたところです。そして、それを学んだ子どもたちが今24歳、25歳になっているということで、地元に戻って看護師になったり、市役所に勤めたりというように形で活躍している子たちもたくさんいると聞いておりますので、そういった子たち

が様々な場所で伝承活動できるような場ができればというふうに、今お話を聞いて感じたところでございます。

それから、これからの10年につきましては、震災後に生まれた子どもたち、これが大変増えてきていると。12年ですから、小学校6年生までが震災後に生まれたということになりますので、今後は特に風化、これを防止する活動というのが非常に大切になってくるものというふうに捉えておりますので、様々な機関との連携等も深めながら、復興教育、防災教育をさらに発展させていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○小川智委員長 はい、どうぞ。

○大畑復興防災部副部长兼復興危機管理室長 復興防災部でございます。先ほど久保委員から御指摘をいただいた件も含めてお話をさせていただければと思いますけれども、未来のための伝承・発信というところでは、やはり語り継ぐ人材をきちんと育成、確保していくことが必要だろうと思っております。子どもたちというお話がございましたけれども、例えば沿岸部でありますと大槌高校が定点観測をしながら、どう町が震災後に変わっていったかとか、あるいは釜石高校の生徒さんが有志で集まって、震災を語り継ぐ、あるいはこれからこの地域をどうしていこうかというようなことを語り合ったりするという活動が行われております。復興防災部では、そういった高校生の皆さんと、あと海外のハワイ、それからインドネシア・アチェの高校生の皆さんと交流していただいて、震災伝承をどうやっていくかというところを学んでいただいたりする機会もつくってございます。

いずれ久保委員から御提案がありました児童生徒がどういうふうに伝承活動に関わっていくかというところについては、これから御提案の内容も踏まえまして、何ができるか検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、もう一点、加藤委員からお話のありました伝承施設のネットワークというところでございます。東日本大震災津波伝承館でも沿岸地域の伝承施設、様々な御紹介をさせていただいておりますけれども、それが有機的につながって、沿岸地域を訪れる方々の学びを支える、あるいは防災知識を高めていくというところの支えになるような活動をしていかなければならないだろうと思っております。まだ具体に取組はできておりませんが、伝承施設で語り部として活動されている方々のネットワーク化を図りながら、まずは語り部の方々がつながりながらどうやって各伝承施設を回っていけるようにするか、そういったところ、それから沿岸地域でありますと復興ツーリズムとか、そういった観光系の取組もございますので、そういったところとうまく連携できれば、もう少し各伝承施設を回って取り組んでいくこともできるのかなと思っておりますので、その辺、少し私たちも検討を深めてまいりたいと思っておりますし、各伝承施設、各市町村とも相談しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小川智委員長 それでは、御要望も含めて対応いただければと思います。

時間の都合もございますので、先ほど申し上げましたとおり、ここで次第5の報告については打ち切らせていただきたいと思います。

6 議 事

(2)「いわて復興レポート 2023」について

○小川智委員長 それでは、続きまして次第6の議事の(2)、「いわて復興レポート 2023」について、まずは説明を事務局からお願いします。

○北島復興推進部復興推進課総括課長 「いわて復興レポート 2023」について御説明いたします。

資料3-1と3-2がございます。3-2はレポートの本体になっていまして、3-1は概要版になっておりますが、本日は概要版に基づいて説明をいたします。

まず、1ページ、1の作成の趣旨でございます。まず、このレポートは、毎年発行しているものでございます。今回の2023につきましても、発災以降12年間の復興の取組状況ですとか課題について取りまとめを行っているものでございます。

2の(1)事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況の①事業の進捗状況についてでありますけれども、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率をこれまで取りまとめて公表しております。進捗率が80%以上になった指標の割合ですが、下に折れ線グラフがございます。おおむね8割から9割程度になっております。直近の令和元年度から令和4年度、第1期復興推進プランに基づく指標の関係ですけれども、進捗率が8割超になった指標の割合は86.3%になっております。

2ページをお願いします。客観指標のうち、まず人口の関係ですけれども、沿岸部の人口は令和5年3月1日現在21万4,894人となっております。震災前と比較すると21.3%、5万8,043人の減少となっております。増減率を見ますと、県全体では11.6%の減少、内陸部では9.0%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっております。

男女別で見ますと、特に社会増減になります。2ページの下の表を御覧願います。女性の減少幅が男性より大きくなってございますが、こちらは10代後半から20代前半の就職や進学による社会減が大きいことが要因と考えられます。

3ページをお願いします。客観指標のうちの沿岸の有効求人倍率であります。発災以降大体1.5倍前後で推移してございます。令和2年以降1倍を下回っております。これは、復興需要の減少や新型コロナの影響があったということが考えられます。その後、一部産業に持ち直しの動きが見られておりますが、物価上昇等の影響で令和5年3月には0.91倍となっております。

4ページをお願いします。復興に関する意識調査、こちらは県民5,000人を対象にしているのですけれども、平成24年から毎年実施している調査になっております。令和5年度の調査の結果について御報告をいたします。下に折れ線グラフがございます。一番左上が県全体の復旧・復興の実感でありまして、青の折れ線グラフが復旧か進んでいると感じる、やや進んでいると感じるでありまして、令和4年、令和5年比較して横ばいになっておりますが、その右隣の折れ線グラフを見ますと、沿岸部につきましても進んでいる、やや進んでいると感じる割合が減少に転じております。

この要因なのですけれども、沿岸部の居住者を対象に実施しているいわて復興ウォッチャー調査というものをやっております。その結果を見ますと地域経済の回復に対する実感が令和2年1月の調査から下降傾向にあります。主要魚種の不漁やコロナ、あるいは物価高騰などが地域経済の回復に影を落としていると考えられます。

続いて、5 ページをお願いします。東日本大震災津波の風化の状況でございます。これは、令和4年から調査を開始しておりまして、下のグラフで赤で囲んでおりますけれども、風化が進んでいると感じる、やや進んでいると感じるが令和4年、令和5年とも5割を超えております。

風化が進んでいる場合の要因として、その下の表でございますが、各種メディアでの震災の取扱い、あるいは自分自身の意識を要因として挙げる回答者が多かったところです。

次に、6 ページをお願いします。復興ウォッチャー調査、こちらは被災地に居住されている方、就労されている方を対象に、基本的に同じ方を対象に平成24年から実施している調査になります。中ほどに動向判断指数の推移とありまして、被災者の生活改善度、青の折れ線グラフ、それから赤は地域経済の回復度、緑が災害に強いまちづくりの達成度ということで、数値が100に近づくほど回復度や達成度が高まるといったグラフになりますが、青の生活回復度、それから緑のまちづくりの達成度は調査開始以降上昇傾向にありますが、この赤の地域経済の関係は、令和2年1月以降下落傾向にございます。

それから、3段落目でありますけれども、回答者による意見を求めておりまして、その中では地域の高齢化や人口減少に不安を感じるといった意見や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策を進めることが重要だといった意見が挙げられております。

次に、8 ページに飛んでいただきます。8 ページをお願いします。復興の4本の柱ごとの実績と課題をまとめております。まず、①実績について御報告をいたします。「安全の確保」につきましては、2段落目でありますけれども、復興まちづくり、土地区画整理事業等の面整備事業による宅地造成、あるいは海岸保全施設などのハード事業が多く終了しております。

また、第4段落目の復興道路の整備の関係ですが、国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられた復興道路、こちらは令和3年12月に計画延長359キロメートル全てが開通しておりますし、また、県が整備を進めてきた支援道路、関連道路についても計画した58か所全てが完成しております。

9 ページをお願いします。「暮らしの再建」であります。被災者の住環境の再建を支援するため、色々な取組をしております。応急仮設住宅の全ての入居者が恒久的な住宅に令和3年3月までに移行しております。また、令和3年4月にはいわて復興支援センターを設置し、関係機関、専門家等と連携しながら被災者の生活安定に向けた支援を実施してまいりました。

続いて、10 ページをお願いします。「なりわいの再生」のうち、水産業・農林業の関係ですけれども、漁船や養殖施設、あるいは漁港の関係の復旧・整備など、ハード面の復旧・整備は完了したところですが、海洋環境の変化等により産地魚市場の水揚げ量が減少している状況です。

また、商工業の関係ですけれども、被災した事業者の施設・設備の復旧や債権買取り等の金融支援などを進めてまいりまして、被災事業者の事業再開は8割を超えている状況ですが、その一方で新型コロナなどの影響により販路の確保など、様々な経営課題を抱えている業種がございます。売上げの回復に遅れが見られてございます。

それから、観光の関係ですけれども、三陸地域の観光入り込み客数については、令和元

年に震災前の94.3%まで回復しましたが、コロナの影響を受け、令和2年には59.8%と減少したところですが、令和4年は67.2%と、回復傾向にございます。

11 ページをお願いします。「未来のための伝承・発信」であります。県が設置した東日本大震災津波伝承館においては、教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しております。また、平成29年3月には「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を立ち上げ、防災教育等での活用を促進しながら、次世代への伝承、それから風化防止に取り組んでまいりました。

12 ページをお願いします。4本の柱ごとの令和5年度以降の今後の取組方向について記載しております。「安全の確保」では、アでございますが、津波防災施設の整備と地震・津波対策の推進ということで、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を公表したところですが、今後巨大地震が起こり得るということで、地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら総合的な地震・津波対策に取り組んでまいります。

それから、ウでございます。復興まちづくりに対する支援ということで、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地、これを移転元地というのですが、移転元地について約4割で活用予定がないということで、復興庁さんと連携を図りながら、市町村におけるさらなる利活用に向けた取組を支援してまいります。

次に、13 ページをお願いします。「暮らしの再建」のアでございます。恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面、生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱える被災者がいらっしゃると思います。引き続きいわて被災者支援センターにおいて、弁護士などの専門家、市町村、市町村社協など、関係機関との連携強化を図りながら、被災者一人一人に寄り添った生活再建を支援してまいります。

下のところに移っていただいて、オ児童生徒の心のサポートでございます。右のところに表がございまして、サポートが必要な児童生徒の割合、依然として内陸部よりも沿岸部で高い状況にございますので、スクールカウンセラー等を配置するなど、丁寧な支援を継続していきます。

次に、15 ページに飛んでいただいて、なりわいの再生、15 ページ、ア主要魚種の不漁対策でございますが、サケ、サンマ、スルメイカ、右に表がございまして。サケであれば震災前に比較して2%を切るとか、サンマですと7%を切るということで、水揚げ量が大幅に減少しております。これは、漁業者の収入の減少だけではなくて、水産加工業などにおける原材料確保などにも影響を与えているということです。大変水産業は厳しい状況に置かれております。このため、不漁対策として主要水産物の資源回復や増加している資源の有効利用、それから新たな漁業・養殖業の導入などの取組を進めてまいります。

イでございます。事業を再開した事業者への支援ということで、その下に、こちらは東北経済産業局がまとめたグループ補助金を受けた企業のフォローアップ調査の結果があります。売上げを震災前と現在とで比較して回復状況を見ているものであります。太枠で囲っておりますとおり、水産・食品加工業では回復状況93.4%、旅館・ホテル業に至っては60.7%ということで、売上げの回復に遅れが見られているということです。県では、補助金の完了事業者の巡回訪問や商工指導団体等と連携した各種相談事業などを実施して、課題解決に向けて支援をしております。

次に、16 ページをお願いします。なりわいの再生の観光の関係ですが、DMO、観光地域づくり推進法人や市町村観光協会と連携しながら、三陸にはいろいろな観光資源

がございます。この観光資源の磨き上げを行い、付加価値を高めることによって、国内外からの誘客の拡大に取り組んでまいります。

それから、「未来のための伝承・発展」のアでございます。伝承館についてなのですが、来館者が本年8月に80万人を超えて、それから第73回全国植樹祭に御臨席された天皇皇后両陛下に御視察をいただくなど、日本を代表する震災津波学習拠点として認識されているものと考えていまして、この伝承館を拠点とした震災津波の事実・教訓を次世代に伝承する取組を実施していきますし、今のところでございますが、令和3年2月に東日本大震災津波を語り継ぐ日条例を制定したところです。こういった条例の趣旨等を踏まえながら、これまでいただいた多くの支援への感謝、あるいは復興の状況、これを国内外に広く発信していきたいと考えております。

17 ページをお願いします。(3)でございます。先ほども説明しましたが、岩手県における復興は、引き続き県の最重要課題であります。残された社会資本の早期整備やこころのケア、それから主要魚種の不漁やコロナ禍・物価高の影響を受けた事業者の支援など、中長期的に取り組んでいく課題があります。したがって、こういった取組を進めるに当たりまして必要な事業、あるいは制度の継続ですとか予算の確保、財政措置の継続、それから人員確保が必要でございますので、引き続き国に対して要望や提言を行ってまいります。

ただ今御説明いたしました「復興レポート2023」でございますが、本日の委員会でいただいた御意見等を踏まえ、必要な修正を行い、今月中をめどに公表する予定です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小川智委員長 12年間の取組の状況に関する報告ということで御説明いただきました。

それでは、ただ今の説明に関して御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

それでは、細江委員、お願いします。

○細江絵梨委員 細江でございます。2点というか、2つの項目で質問とお願いなのですが、私、現在防災の活動と、また再生可能エネルギーに関わる仕事をさせていただいております。

まず、再生可能エネルギーのほうからちょっと伺いたいのですが、計画の中には脱炭素化ということで、県としても進めていく点があるかと思っております。再生可能エネルギーの活用を進めるに当たって、公共構造物の多目的利用というものがすごく重要になってくるのではないかなと思っております。というのは、私、釜石湾で行われておりました波力発電の実証実験の仕事をさせていただいておまして、再生可能エネルギーを進めていくに当たっては、港湾施設などの多目的利用も今後非常に重要になってくるのではないかなと思っております。このような計画があれば教えていただきたいですし、もしなければぜひ積極的に考えていただければ幸いです。

2点目、防災に関してなのですが、先ほど久保委員ですとか、加藤委員からもお話がたくさんあって、また重ねてで恐縮なのですが、実はこの12月に大槌高校の復興研究会の生徒たちをインドネシアのアチェに実際に連れて行って、防災の支援をさせていただく予定でございます。ぜひこの結果について御報告差し上げたいと思うのですが、データにもあるとおり、やはり地域の中でも伝承を続けていくことが難しい、日

本でもそんな状況ですので、世界でももちろん同じようなことがあって、東日本大震災で得た沿岸エリアのノウハウというのはすごく参照になると言われていて、今回行くんですけども、インドネシアのアチェということで、国際協力という観点もすごく重要にしております。国際協力、国際交流、防災の伝承といった、ちょっと課題横断的に考えております。

また、そうすることで、学校の中、地域の中とか、あと家庭の中で話してできる時間も増えていけばいいなと思っておりまして、ぜひこういう防災も重要だと思うので、課題横断的に考えていく、取り組んでいくということを応援していただけるとうれいなということと、今日お話聞いてすごく思ったのですけれども、やはり行政の政策の中に入らない部分でたくさんの活動が行われていると思います。そういった情報を岩手県の皆さんには、こういうものを収集して届けていただくということをお願いしたいなと思ってます。課題を横断する、市町村を横断する、またその政策に入らない、施策の外の活動も応援する意識を持っていただくということをお願いできればなと思った次第です。

すみません。長くなりましたけれども、以上です。

○小川智委員長 再エネの取組関係は、いかがでしょうか。

お願いします。

○小國環境生活部副部長兼環境生活企画室長 環境生活部の小國と申します。今お話のございましたのは、港湾施設等への太陽光の設備などの導入というお話でよろしかったでしょうか。

○細江絵梨委員 そうですね。太陽光に限らないエネルギー種が必要になってくると思っていますし、1つのエネルギー種ではなく、色々な取組をしていくという、その上で公共構造物とか、そういったものを利活用していくというのが大事なのかなと。

○小國環境生活部副部長兼環境生活企画室長 ありがとうございます。今、県では、特に沿岸等で自立分散型エネルギーシステムの構築、導入促進ということに取り組んでございます。今、委員からお話があった色々な再生可能エネルギーでありますとか、そういった設備を複数組み合わせる導入することについては、様々な災害への予防策として有効であると考えております。いわゆる太陽光だけではなくて、蓄電池を入れるとか、あと自動車などにもガソリンではなくて、太陽光で蓄熱したエネルギーを車で活用するEVの関連付けとか、そういった取組は今、補助事業を持って取り組んでいるところでございます。

また、県と市町村の連携というところで申しますと、県市町村GX推進会議という場をもって、各市町村のエネルギーでありますとか環境でありますとか温暖化、それらの課題を共有して、いろいろな形で県としてできることがないか、また事業者も含めた形で、その中で市町村の自立分散型を含めたエネルギー政策を支援できないかというようなことを課題を深掘りし、県と市町村が連携してできることはないかということ、今年、会合の場でやっております。そういった取組の中で、様々な活動、可能性を、委員からお話のあったいろいろな施設への導入でありますとか、可能性を検討等してまいりたいと考えております。

あと、県としては自家消費型の太陽光発電施設の導入など単体のものは事業者支援、市町村支援も含めてやっておるのですが、さらに再エネを複数組み合わせた形の導入の在り方につきましても、検討させていただき、事例収集も行いながら、今後の政策につなげ

てまいりたいと考えております。

○**小川智委員長** 伝承はいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○**北島復興推進部復興推進課総括課長** 2点目の伝承の関係でございます。伝承、防災学習の関係、連携ということで、県内各地に伝承館とか語り部とか、いろいろな団体があるのですけれども、そこで例えば語り部で実際何をやっているかという状況、実は十分に発信されていないくて、来年度以降語り部や震災伝承施設で何をやっているかというところを情報収集しながら、ちょっとデータをそろえて発信できるように連携をしていきたいと考えております。

また、大槌高校さんの生徒さんがインドネシアに行くということの関係で、行政ではちょっと対応できないところも含め、情報収集という話がございましたので、そういったところにもちょっと意を用いながら対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

○**小川智委員長** ほかいかがでしょうか。

どうぞ、渡部委員。

○**渡部玲子委員** 宮古市社協の渡部と申します。よろしく申し上げます。私からは、9ページと、あと14ページのコミュニティ形成支援というものについて少しお話をさせていただければと思います。

実際にここに記載されてあることは、その現状として捉えていると感じました。やはりコミュニティの形成支援というのはすごく重要かと思っております。また、その中でもこれまで私どもとしても災害公営住宅でのコミュニティ形成支援をしてきたところではございましたが、住民さんからは、様々な事情からそこまで望まない地区も中には実際ございました。ただ、そこで終わりにするということは、生活支援相談員としてはできないところもございましたので、自治会の形成まではいきませんでした。住民さんたちが集まる場の支援ということと、その後の継続ということに力を入れてまいりましたので、できればこのコミュニティ形成支援には、自治会の形成支援だけではなくて、その方々が集まる場をつくるという部分についても、ぜひコミュニティ形成支援の中で触れていただくと、現場に実際出ている者としては、すごくありがたいなと思っております。

以上でございます。

○**小川智委員長** 9ページと14ページの内容に関わる案件です。いかがでしょうか。御対応いただくというお答えになりますか。

○**森田復興防災部復興くらし再建課総括課長** 復興くらし再建課の森田と申します。コミュニティの関係についてでございます。現在災害公営住宅では、ほぼ95%程度自治会が形成されているといった状況でございます。かなりのところでできているといったところでございますが、高齢化率もどんどん上がっているといったところで、コミュニティを主導する方々、特に若い世代というか、中核となる世代の方々がいないということで、コミュニティの活性化とか、コミュニティを維持していくということが非常に難しくなっているなというふうに感じているところでございます。

したがって、第一義的にはコミュニティ形成というのは市町村が主体となるところでもございますが、県も一緒になってコミュニティ支援、コーディネート事業ということで、調整役となるコーディネーターを配置して取組を支援していくところでございます。

集まる場というようなお話頂戴いたしました。各住居で防災訓練という形、今やっているのは、なかなかお茶会とか、そういうのであると住民の方々固定化されているという状況もございまして、今、進めているのは防災訓練を各公営住宅でやるということで、防災訓練ですと、やはり色々な方々がいらっしゃったり、個人の状況がそれぞれ把握できることといったこともございますので、そういった取組を進めております。そういった取組を通じて、それぞれの市町村でコミュニティの支援がより一層進むように、私どもも取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○小川智委員長 どうぞ、小田委員。

○小田祐士委員 12 ページに災害に強い交通ネットワークの構築とあります。これは、岩手県の地図の主要な道路、線引くと皆さん分かると思いますが、県央から県南部については縦軸から横軸がしっかり整備されて、県北部のほうには横軸がないと。これは、本来復興関連道路ではなくて復興支援道路という形で整備すべきだったとも思うのですが、そのときにはなかなかそっちまで気が回らなかったというところもあると思います。その整備について、県でも今構想路線としての位置付けもしていますけれども、その整備を急いでいただきたいというのが1つです。

もう一つは、その他に入ると思うのですが、ここの同じ12 ページに実効的な防災・減災体制の整備とありますけれども、体制もですけれども、津波のときに何があったかをもう一度思い出していただきたい。これは、被災者の思いに沿えなかった制度の隙間というものがありました。その隙間が制度改正すると時間かかるということで、今ある制度の中で国では一生懸命少しでも早くということで、少しでもそういうことがないようにということで進めていただきましたけれども、制度はそのままになっているのではないかなと思っています。これは、もう一つは復興に時間がかかったのも、色々な制度があったことによって、時間がかかったものもあります。そういうものを制度改正も含めてしっかりやっていくと、これは今後いろんなところで災害が起きるというような想定が出ていますし、そういうふうにならなければいいのですけれども、その時に同じような苦勞、同じような時間がかかるということでは、これはいけないと思いますので、これは県にというよりも、県と我々被災した自治体、一緒になって国へ働きかけていくことが必要だと思います。これは意見です。よろしくをお願いします。

○小川智委員長 よろしくをお願いします。

どうぞ、黄川田委員。

○黄川田美和委員 陸前高田まちづくり協働センターの黄川田と申します。まちづくり地域づくりに関わる活動を進めるNPOの団体に所属をしております。先ほどもお話ありましたとおり、暮らしの再建の、9 ページ、それから14 ページ、コミュニティ形成に関わるところで1点、こちらのほうで発言をさせていただければと思っております。

コミュニティ形成というものに関してです。先ほどのお話ですと、自治会の立ち上げですとか、その後の運営まで、出来るところ、出来ないところがあるというお話はもちろんそのとおりだなというふうに感じておりました。

私から1点お伝えしたいなと思っているのは、自治会が形成されたその後、形として出来上がったものが、今現在動いているのかどうかというところが一番問題になってくるのではないかなというふうに感じながら、この9 ページ、14 ページを拝見させていただいて

おります。形をつくれればよいということではなくて、作った後、今現在、10年以上たっておりますので、その当時役員を担っていただいた方が今現在も役員をやられているとなると、もしかして70代で会長又は、様々な役員をやられている方というのは、80代になっているというのが現状あるのではないかなと思っておりますし、また私たち自身も関わっている市内の公営住宅や高台に移転された方々の自治会、町内会を見てみますと、やはり役員の高齢化というのが非常に難しい、特に課題というふうな言い方をしてしまうのですけれども、見受けられております。かといって、子育て世代がその役を担うことができるかと言われますと、そこもやはり難しいのです。

なので、これからのまちを担っていくときの自治会、町内会というものの立ち上げの時点から、少子高齢化、人口減少になっていきますので、人が少なくなっても、そこで生活ができる持続可能な町内会ですとか自治会の仕組みづくりというものが今後必要になってくるのではないかなというふうに感じているのが1点と、それから自治会、町内会の仕組みの見直しこれから進んでいきますと、市としても各地区の町内会等を傘下にして様々な会議の開催方法の見直しというのがこれから必要になってくるなというふうに感じながら、このページを拝見させていただいております。

先ほどアクションプランのほうでもコミュニティ形成ですとか、伝承、発信、ソフト事業を中心に中長期的な取組というものが今後必要になってくるというふうなところも基本的な考え方、②のところ記載をされておりましたので、この部分、ぜひ時間をかけて、時間をかけるのと併せて、そこで生活をしている人たちだけでは、なかなか仕組みの見直しまでできないところがありますので、行政はじめ市内の各種団体、話し合いの場づくりを得意とするNPO等との連携ですとか、協働が必要になってくるのではないかなと思いつながら、このページを拝見させていただいております。

すみません。感想でございます。以上です。

○小川智委員長 コミュニティ形成のフォローアップ、可能なさらなる対応の御要望と感想ということでございます。

それでは、委員の皆様からいろいろと御意見をいただきましたが、本議事に関しましては御意見を参考にさせていただいて、復興レポートの完成に向けて対応いただければと思います。

それでは、議事の(2)については終了させていただきます。

7 その他

8 知事総評

○小川智委員長 その他ですが、最後に皆様から御意見をいただく予定でしたが、少しお時間が超過しておりますので、議事を終了させていただき、最後に知事から本日の委員会全体への総評をお願いしたいと思います。

達増知事、よろしく申し上げます。

○達増知事 復興の現場の視点からの貴重な御意見をたくさんいただくことができたと思います。このいただいた意見も踏まえながら、復興推進プランの推進、そして復興レポ

一トの取りまとめを進めていきたいと思ひます。ぜひこの調子でよろしくお願ひしたいと思ひますし、また会議のない時期でありましても、気がついたことはどんどん県にお寄せいただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○小川智委員長 達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 委員の皆様、本日は御議論をいただきまして大変ありがとうございました。

1点事務連絡でございます。次回の開催につきましては、来年2月8日を予定してございます。正式には、後日御案内をさせていただきますが、日程の調整など進めていただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願ひをいたします。

9 閉 会

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。